

令和6年第2回知北平和公園組合議会定例会は、令和6年（2024年）8月22日午後1時30分知北平和公園組合事務所議場に招集された。

1 出席議員（9人）

1番 北川明夫	2番 早川直久
3番 佐藤友昭	4番 鷹羽琴美
5番 加茂康治	6番 太田和利
7番 鏡味昭史	8番 大川 晃
9番 間瀬宗則	

2 欠席議員

なし

3 開閉の日時

開会 令和6年（2024年）8月22日 午後1時30分

閉会 令和6年（2024年）8月22日 午後1時55分

4 説明のため会議に出席した者

管理者	花田勝重	副管理者	岡村秀人
副管理者	日高輝夫	副管理者	山口智絵子
監査委員	武井正彦	会計管理者	白濱 久
所 長	水野泰則		

5 職務のために会議に出席した者

東海市環境経済部長	小笠原尚一	大府市市民協働部長	近藤 真一
東浦町生活経済部長	原田 英治	東海市環境経済部次長兼生活環境課長	河田 明
大府市環境課長	太田 雅之	東浦町環境課長	畔上 智
総務係長	神野 歩	施設係長	竹内 昌史
施設係長	池嶋 尚也		

## 6 議事日程

日 程	議案番号	件 名	備 考
1		会議録署名議員の指名	
2		会期の決定	
3	報告 4	例月出納検査結果報告 (令和 6 年 (2024 年) 4 月～6 月分)	
4	認定 1	令和 5 年度知北平和公園組合一般会計歳入歳出決算認定について	認定
5	認定 2	令和 5 年度知北平和公園組合霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
6		議員の派遣について	派遣することに決定

## 7 議会に付した事件

議事日程に同じである。

(8月22日 午後1時30分 開会)

## 8 議 事

議長（鷹羽 琴美）

皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員は9人で定足数に達しております。

よって、令和6年第2回知北平和公園組合議会定例会は成立しますので、開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、事前に配付しました日程表により進めたいと思いますので、よろしくお願ひします。

会議に先立ちまして、管理者より御挨拶をいただきます。

管理者（花田 勝重）

皆さんこんにちは。

議長のお許しを得まして、開会に当たり一言御挨拶を申し上げます。

本日は、令和6年第2回知北平和公園組合議会定例会をお願いいたしましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中御出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日御審議をお願いいたします案件は、報告1件、決算認定案件2件でございます。

議案の内容につきましては、後ほど御説明申し上げますが、よろしく御審議の上、御賛同いただきますようお願い申し上げます。冒頭の御挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。

議長（鷹羽 琴美）

議案等の説明のため、地方自治法第121条第1項の規定により、管理者以下関係職員の出席を求めましたので、御報告します。

---

議長（鷹羽 琴美）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第63条の規定により、7番鏡味昭史議員及び8番大川晃議員を指名します。

---

議長（鷹羽 琴美）

日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日1日としたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定しました。

---

議長（鷹羽 琴美）

日程第3、報告第4号「例月出納検査結果報告」を行います。

本件は、監査委員から当職宛てにそれぞれ報告書が提出されておりますので、その写しの配付をもって報告とさせていただきます。

以上で、日程第3、報告第4号「例月出納検査結果報告（令和6年（2024年）4月～6月分）」を終わります。

---

議長（鷹羽 琴美）

日程第4、認定第1号「令和5年度知北平和公園組合一般会計歳入歳出決算認定について」及び日程第5、認定第2号「令和5年度知北平和公園組合霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について」の2案を一括議題とします。

議案の朗読を省略し、提出者より説明をお願いします。

所長（水野 泰則）

ただいま上程されました、令和6年認定第1号及び認定第2号につきまして、一括して御説明申し上げます。

決算書の冊子の3ページを御覧ください。

はじめに、認定第1号「令和5年度知北平和公園組合一般会計歳入歳出決算認定」について御説明させていただきます。

6ページを御覧ください。

一般会計の歳入歳出決算書のうち、歳入でございますが、収入済額の合計は表の一番下の中央に記載された4億8,785万5,706円で、予算現額に対して2

6万1,706円の増となっております。

7ページを御覧ください。

歳出でございますが、支出済額の合計は表の一番下の中央に記載された4億8,160万2,348円で、予算現額に対して599万1,652円の減となっております。

収入済額の合計から支出済額の合計を差し引いた歳入歳出差引残額は625万3,358円となり、全額を令和6年度に繰り越し致しました。

10ページ、11ページを御覧ください。

一般会計の歳入の決算事項別明細書について御説明させていただきます。

1款分担金及び負担金1項負担金の収入済額は1億1,034万2,000円で、そのうち、1目斎場事業負担金の収入済額は7,919万4,000円で、各市町の負担金は、前年10月1日現在の人口割合に基づき算出しており、その内訳は備考欄のとおりとなっております。

また、2目事務費負担金の収入済額は3,114万8,000円で、各市町の負担金は人口割が80%、均等割が20%の割合で算出し、内訳は備考欄のとおりとなっております。

2款使用料及び手数料の1項使用料1目斎場使用料の収入済額1,581万5,080円は、予算に対して18万4,920円の減となっており、その主な理由は人体や動物の火葬件数が減少したことによるもの、3款財産収入の1項財産運用収入1目財産貸付収入の収入済額1万6,880円は、電柱や支線等に係る土地貸付収入によるもの、2目利子及び配当金の収入済額31万9,747円は、新斎場建設基金の利子によるもの、4款繰入金の収入済額1億2,017万円は、新斎場建設費に充当するため新斎場建設基金からの繰入金によるもの、5款繰越金の収入済額570万6,074円は、令和4年度からの繰越金によるもの、6款諸収入の収入済額48万5,925円は、予算より大幅に増額となっており、その理由は2目雑入の備考欄の一番下の工事用光熱水費工事受注者負担分によるもので、その内容は工事業者の要望に応じて電気水道を分岐し、工事に使用した利用分を徴収したためとなっております。7款組合債の収入済額2億3,500万円は、新斎場建設費に充当するため金融機関から借り入れたものとなっております。

以上より、歳入の収入済額の合計は、11ページの表の一番下中央の4億8,7

85万5,706円となっております。

12ページ、13ページを御覧ください。

一般会計の歳出の決算事項別明細書について御説明させていただきます。

1款1項1目議会費の支出済額は35万4,056円、執行率は92.7%となっており、主な支出内容は1節報酬34万3,056円の組合議員9人分の報酬となっております。

次に、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費の支出済額は3,468万5,538円で、執行率は98.4%となっております。主な支出内容は、所長と総務係を合わせた職員3人分の人件費に関する2節給料1,349万9,100円、3節職員手当等938万3,529円、4節共済費458万931円や、次の14ページ、15ページに移りまして、17節備品購入費217万7,450円の、事務用のパソコンを更新するための費用となっております。

次に、2項1目の監査委員費の支出済額は13万5,113円で、執行率は90.1%となっております。主な支出内容は、監査委員2人分の報酬となっております。

3款事業費に移りまして、1項1目の斎場事業費の支出済額は9,091万6,901円で、執行率は95.5%となっております。主な支出内容は、10節需用費2,667万5,466円のうち、備考欄のとおり光熱水費2,316万4,997円や、16ページ、17ページに移りまして、12節の委託料5,074万8,061円の備考欄の委託一覧のうち、斎場を運営する費用としての火葬業務委託3,659万7,000円や、斎場の清掃をするための委託費737万円、また、斎場設備の保守管理を行う費用として空調機保守委託114万4,000円や、火葬炉保守委託63万8,000円など、その他には予約システムの保守委託費用として57万900円などで、合計15本の委託で構成されております。

次に、14節工事請負費1,154万7,800円の内訳は、備考欄に記載のとおりで、火葬炉等修繕工事917万4,000円は火葬炉の耐火レンガ等の更新を行った費用で、斎場整備工事237万3,800円は、トイレの汚水管の破損や空調用の大型室外機の故障により緊急で工事を実施した費用となっております。

なお、緊急で行った工事費用の一部が不足したため、10節需用費の修繕料から14節工事請負費に158万7,800円の予算の流用を行っております。

続きまして、2目の斎場建設事業費の支出済額は3億5,551万740円で、

執行率は99.9%となっております。主な支出内容は、14節工事請負費3億5,517万円の、新斎場を整備する費用となっております。

最後に4款予備費は未執行で、以上より、歳出の支出済額の合計は17ページの表の一番下中央の4億8,160万2,348円となっております。

18ページの実質収支に関する調書は記載のとおりで、実質収支額は625万3,358円となっております。

続きまして、19ページを御覧ください。

認定第2号「令和5年度知北平和公園組合霊園事業特別会計歳入歳出決算認定」について御説明をさせていただきます。

22ページを御覧ください。

特別会計の歳入歳出決算書のうち、歳入でございますが、収入済額の合計は表の一番下の中央に記載された1億2,215万,3393円で、予算現額に対して240万607円の減となっております。

23ページを御覧ください。

歳出でございますが、支出済額の合計は表の一番下の中央に記載された1億1,693万3,478円で、予算現額に対し762万522円の減となっております。

収入済額の合計から支出済額の合計を差し引いた歳入歳出差引残額は521万9,915円となり、全額を令和6年度に繰り越し致しました。

26ページ、27ページを御覧ください。

霊園事業特別会計の歳入の決算事項別明細書について御説明させていただきます。

1款分担金及び負担金1項負担金1目霊園事業負担金の収入済額は3,952万9,000円で、各市町の負担額は前年10月1日現在の人口割合に基づき算出し、その内訳は備考欄のとおりとなっております。

2款使用料及び手数料1項使用料1目永代使用料の収入済額1,692万円は、備考欄のとおり4.0㎡の墓地13区画、3.2㎡の墓地19区画、合計32区画分の新規利用者の永代使用料の納入によるもの、2目維持管理料の収入済額1,918万6,200円は、備考欄のとおり現年度1年分の維持管理料2,142人分の706万8,600円と、5年一括前納分の維持管理料918人分の1,211万7,600円の合計となっております。

なお、収入未済額は維持管理料を滞納している使用者7名、14回分の4万6,

140円となっております。

3目公園使用料の収入済額29万4,430円は、備考欄のとおり公園内の自動販売機の設置使用料等となっております。

続きまして、3款財産収入1項財産運用収入1目利子及び配当金の収入済額264万12円は、霊園管理基金の利子によるもの、4款繰入金1項基金繰入金1目霊園管理基金繰入金の収入済額3,841万4,792円は、備考欄の各事業費に充当するために繰り入れたもの、28ページ、29ページを御覧ください。

5款繰越金の収入済額495万9,028円は、令和4年度からの繰越金によるもの、6款諸収入の収入済額20万9,931円は、1項延滞金、加算金及び過料と2項雑入の合計となっております。

以上より、歳入の収入済額の合計は29ページの表の一番下中央の1億2,215万3,393円となっております。

30ページ、31ページを御覧ください。

霊園事業特別会計の歳出の決算事項別明細書について御説明させていただきます。

1款事業費1項霊園事業費1目霊園管理費の支出済額は1億1693万3,478円で、執行率は94.6%となっております。主な支出内容は、施設係4人分の人件費に関する2節給料1,223万9,340円、3節職員手当等676万9,791円、4節共済費347万92円や、10節の需用費430万8,293円のうち、霊園の電気・水道の光熱水費が120万7,886円や、霊園の修繕料218万4,149円、また、12節委託料3,637万3,920円は、霊園を運営するための費用として施設維持管理委託料の3,014万円をはじめとする8つの委託料の合計となっております。

次に、14節工事請負費1,380万7,200円は、備考欄の公園整備工事の公園のトイレ洋式化工事176万円と、墓地整備工事の園路舗装更新工事1,204万7,200円の合計となっております。

続きまして22節償還金、利子及び割引料650万3,200円は、墓地を返還した利用者に返金した永代使用料と前納維持管理料の還付金の合計となっております。

24節積立金3,167万7,612円は、霊園管理基金に基金利子、墓地の前納維持管理料、墓地の永代使用料を積み立てた合計となっております。



最後に、2款予備費は、未執行となっており、以上より、歳出の支出済額の合計は、31ページの表の一番下中央の1億1,693万3,478円となっております。

32ページの実質収支に関する調書は記載のとおりで、実質収支額は521万9,915円となっております。

また、34ページ、35ページの財産に関する調書の1の公有財産、その次の36ページに移りまして2の物品、3の債権には変更はなく、4の基金のうち、(1)霊園管理基金の残高は、霊園の工事等に充当するため繰り出しを行った関係で290万3,000円減少し、9億4,317万3,000円となっております。

また、(2)新斎場建設基金の残高は、新斎場建設費に充当するため繰り出しを行った関係で9,968万円減少し、8億256万3,000円となっております。

歳入歳出決算書の説明は以上でございます。

なお、決算書以外に主要施策報告書を添付しておりますが、ここでは説明を省略させていただきます。

説明は以上でございます。

よろしく御審議いただきますよう、お願い申し上げます。

議長（鷹羽 琴美）

引き続きまして、監査委員から決算審査結果について報告をいただきます。

監査委員（武井 正彦）

決算審査の結果につきまして、御報告申し上げます。

令和5年度知北平和公園組合一般会計歳入歳出決算及び霊園事業特別会計歳入歳出決算に係る審査を、去る7月22日に、鏡味昭史監査委員とともに実施いたしました。

審査の方法は、管理者から提出された各会計決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書に基づき、関係職員の説明を聴取するとともに、関係帳簿及び諸書類を照合点検し、予算の執行状況等、その適否について審査を行いました。

その適否につきましては、各会計とも計数に誤りはなく正確であり、予算執行状況も妥当であると認められました。

また、決算書類及び附属書類も関係法令に準拠して作成されておりました。

なお、詳細につきましては、お手元に配付いたしました決算審査意見書を御覧いただきたく存じます。

以上、簡単ではございますが令和5年度知北平和公園組合一般会計歳入歳出決算及び霊園事業特別会計歳入歳出決算の審査の結果と報告いたします。

議長（鷹羽 琴美）

ただいまより質疑を行います。

初めに、認定第1号「令和5年度知北平和公園組合一般会計歳入歳出決算認定について」の質疑を行います。

なお、質疑のある方は、その関連ページをお示してください。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

ないようですので、これをもって討論を終わります。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

確認しました。挙手全員です。

よって、認定第1号「令和5年度知北平和公園組合一般会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定されました。

---

議長（鷹羽 琴美）

次に、認定第2号「令和5年度知北平和公園組合霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について」の質疑を行います。

なお、質疑のある方は、その関連ページをお示してください。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

ないようですので、これをもって討論を終わります。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

確認しました。挙手全員です。

よって、認定第2号「令和5年度知北平和公園組合霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定されました。

---

議長（鷹羽 琴美）

日程第6、「議員の派遣について」を議題とします。

会議規則第65条の規定により、議員の派遣について議会の議決をお願いするものです。

お諮りします。

議員の派遣について、お手元の資料のとおり派遣いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。

よって、日程第6、「議員の派遣について」は、お手元の資料のとおり派遣することに決定しました。

---

議長（鷹羽 琴美）

以上で、本定例会に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

ここで、管理者から御挨拶をいただきます。

管理者（花田 勝重）

議長のお許しを得まして、令和6年第2回知北平和公園組合議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日御提案申し上げました案件につきまして、慎重に御審議、御決定をいただき、厚くお礼を申し上げます。引き続き職員一同よりよい運営を目指してまいりますので、議員の皆様におかれましては一層の御支援・御協力をいただきますようお願い

申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

議長（鷹羽 琴美）

これもちまして、令和6年第2回知北平和公園組合議会定例会を閉会します。

終始、御協力賜りありがとうございました。

（8月22日 午後1時55分 閉会）

この会議録は、書記の記載したものであるが、その内容に相違がないことを証明するためここに署名する。

知北平和公園組合議会

議 長 鷹 羽 琴 美

---

7 番議員 鏡 味 昭 史

---

8 番議員 大 川 晃

---